## 令和6年度農業振興補助金の申請手順について

## 【令和6年度農業振興補助金対象事業】

- ①畑作土壌改良事業
- ②特別栽培推進事業
- ③生分解性フィルム推進事業
- ④農業資材適正処理推進事業
- ※事業の詳しい内容については、事業概要でご確認をお願いします。

## 手 順

- 1. それぞれ申請する事業の購入状況報告書を作成。
- ①組合名/班名/氏名/住所/電話番号を必ず記入してください。
- ②購入先名・金額を記入してください。
- ※対象期間は令和6年1月1日から令和6年12月31日。
- ※農業資材適正処理事業については、報告書の作成は不要
- 2. 申請書兼請求書(様式第1号)を作成。
- ①住所/組合名/氏名/電話番号を必ず記入してください。
- ②申請する補助対象事業に図を付けてください。
- ③振込先口座を記入してください。
- 3. 領収証を提出封筒に入れる。
- ※農協(口座支払)(個人情報の取扱いについての同意書を提出)・山田採種場・清水商事・む さしの有機・鈴兼米穀及び種七農芸園から購入された方は、領収証の提出は不要です。

<u>農協から現金で資材等を購入</u>した場合や「個人情報の取扱いについて」同意書を提出されな かった方は必要となります。

4. 提出物を封入し名前を記入のうえ、封をして提出する。

注:農業資材適正処理推進事業は、領収書のみ提出封筒に入れてください。

注:「個人情報の取扱いについて」は令和6年9月回覧で配布いたしました。ご確認ください。